

## 平成27年度決算に基づく千葉市健全化判断比率等審査意見の概要

### 審査の結果 [意見書P. 1]

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、法令に基づいて算定され、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

### 審査における意見 [意見書P. 5]

#### (1) 健全化判断比率

##### ○ 実質公債費比率及び将来負担比率

実質公債費比率及び将来負担比率については、市債の発行を抑制し、残高の削減を図るとともに、市債管理基金からの借入残高の削減を着実に進めたい。

##### ○ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、比率がなかったものの、国民健康保険事業の累積赤字が依然として多額であることから、単年度収支の更なる改善と累積赤字の削減に努められたい。

#### (2) 資金不足比率

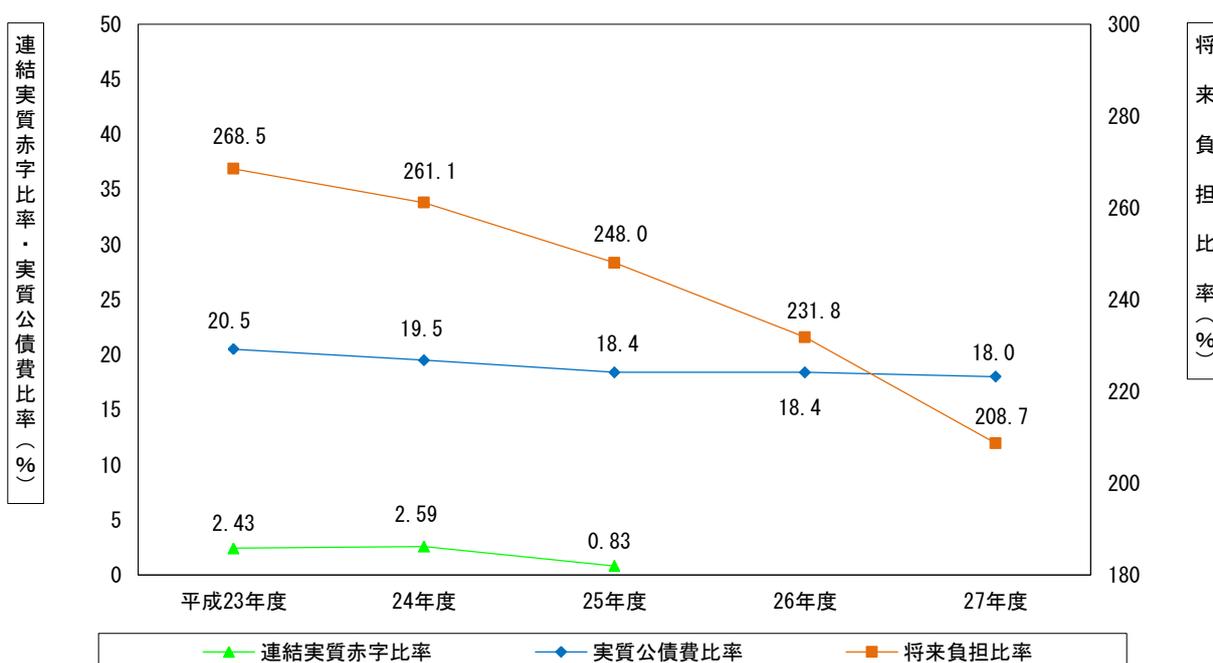
法適用企業においては、今後も施設等の整備・更新などに多額の資金需要が見込まれることから、財源の確保に留意しつつ、経営基盤の強化に一層努められたい。

病院事業及び水道事業については、資金剰余額が減少していることから、資金不足に陥ることのないよう適正な資金管理に留意されたい。

#### (3) むすび

今後の市政運営に当たっては、市民の理解と協力が得られるようこれまでの比率の状況や将来の見通し、改善方策など、より具体的で分かりやすい説明となるよう工夫するとともに、持続可能な財政構造の構築に向け、将来を見据えた財政運営を一層進められることを要望する。

健全化判断比率等の推移



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び各公営企業会計における資金不足比率はない。